



Dokkyo Medical University
Saitama Medical Center

Reproduction center



「人工授精」 説明書

H30年11月1日改定版

I：人工授精（A I H：配偶者間人工授精）とは

専用のカテーテルを使い、排卵のタイミングにあわせて洗淨・濃縮したご主人様の精子を子宮内に注入し、自然な妊娠を期待しようというのが人工授精(AIH)です。

精子数が少なかったり動きが鈍かったり、頸管粘液(排卵頃に精子が子宮内に侵入できる様に子宮入口から分泌される粘液)の状態が悪かったりすると、精子は子宮内に侵入できません。

精子が腔から子宮の中に入るところを補助するのが人工授精(AIH)であり、夫婦生活を持った場合より子宮内に入る精子濃度が濃いというだけで、極めて自然妊娠に近い方法です。

II：医学的適応

人工授精(AIH)は、精子減少症、精子無力症、その他、セックスレス、ご主人の出張が多くタイミングが取れない、不妊原因なども適応になります。

メリット

排卵日のタイミングが取れ、元気な精子が子宮内に確実に注入されることにより出会う卵子との距離も近くなります。

デメリット

人工授精により妊娠する確率は10%前後で、必ずしも妊娠するわけではありません。



Ⅲ：使用精子について

精子は下記の方法での使用があります。

- ①当日朝に採取された精子を用いる方法
- ②凍結精子を用いる方法、また運動精子数が少ない
など

また、精子状態が悪い場合には①+②の両方を用いる方法や②を数回分まとめて濃縮し1度の人工授精で使用する場合があります。

採取された精子は数回洗浄し雑菌などを取り除いた後に、再度洗浄濃縮し良好精子だけを集め人工授精に用います。精液状態不良により実施できない場合もあります。



Ⅳ：実施期間

人工授精妊娠率を高めるためには、奥様の排卵時期を正確に特定することが大切です。月経開始10日目前後に来院して頂き、超音波検査や採血などで排卵時期を推定します。人工授精は排卵前日あるいは当日に行います。排卵誘発剤などを使用する場合には、相談させていただきます。



VI：当日の流れ

精液提出時間が予約時間となります。人工授精を行う時間は1時間後となります。(検体準備の為)
当日は同意書を提出して頂きます。

1) 精液の採取

ご自宅で採取して頂き奥様がお持ちになるか、センター内の採精室で採取して下さい。

精子は低温に弱い為、自宅からご持参頂く場合には、お渡しした紙袋に入れ冷やさないようにして、採取後おおよそ2時間以内にご持参下さい。

※既に容器をお持ちの方も、採精室を使用される際には、必ず受付スタッフにお声を掛けて下さい。

※人工授精の場合は、予約時間前の検体のお預かりは可能ですが、処理実施時刻はご予約された時間になりますのでご了承下さい。

2) 精液の洗浄・濃縮

精液はそのまま子宮に注入するのではなく、密度勾配法で動きの良い元気な精子を集めて人工授精に用います。その処理で、不純物・白血球・細菌等も取り除かれるので人工授精による子宮内感染を防ぐことも出来ます。この処理は胚培養士が行います。

処理に1時間程掛かりますので、その間は外出して頂いても構いません。外出される場合には必ず受付にその旨をお伝え下さい。人工授精は尿を溜めた状態で施行しますので、この間出来れば尿を溜めておいて下さい。

Ⅶ：合併症・副作用について

【感染】

人工授精の際に稀に(0.02%以下)子宮内に炎症を起こす事があります。発熱や下腹部痛出現の際は早めにご連絡ください。

【アレルギー反応】

人工授精により異種蛋白アレルギーや使用した薬剤によりを起こすことがまれにあります。発疹やのどのかゆみなどがある場合には薬を服用せずに直ちにご連絡ください。

【OHSS：卵巣過剰刺激症候群】

クロミッド、ゴナールFなど排卵誘発剤を使用し卵胞が多くできてしまい、卵巣が腫れることがあります。膨満感等がある場合は早めにご連絡ください。

【その他】

副作用は予期せぬ症状として現れる場合があります。なにか変だなと感じたら早めにご連絡ください。

VIII：成績について

この治療により妊娠される方の多くは4回目～6回目まで妊娠し、その割合は80%～90%です。4～6回以上人工授精を続けても妊娠率の上昇は期待できないため、体外受精を考慮します。

IX：費用について

人工授精(AIH)にかかる費用、また、治療内容を変更した場合の追加費用については受付窓口にお問い合わせください。

X：排卵誘発剤を使用する場合

できるだけ1個の卵胞を育てるようにしていきますが、それでも16mm以上の卵胞が4個以上育った場合は、多胎（双子や三つ子、四つ子など）を防止するため、その周期は避妊していただきます。必ずご協力ください。

多胎を妊娠することは、母体にとって大変負担が大きく、長期間の入院が必要となることがほとんどです。また多胎は出生時その多くが早産児となり未熟な状態です。肺が出来上がっていない場合、長い間人工呼吸器を必要とし、場合によっては退院できても在宅酸素のままのこともあります。未熟なため未熟児網膜症、脳性麻痺、重症感染症などの頻度が高くなります。また全員同時に入れる新生児専用の集中治療室のある病院はまずありません。その場合、数力所を毎日通院していただくこととなり、限られた医療資源である周産期医療を圧迫するだけでなくご両親の負担もまた大きくなります。

XI：注意事項

①この治療は夫婦*であることを前提としており、事前に当院の定めるところにより、夫婦*申告と婚姻関係の確認が必要です。確認ができない場合は、人工授精(AIH)を行うことはできません。必ず実施前までに提出してください。また、治療途中であっても申告の夫婦関係に変更があった場合は、直ちに変更手続きをとる必要があります。

②同意書の提出がない場合は、人工授精(AIH)を行うことはできません。必ず実施前までに提出してください。

③この治療を受けるにあたっては夫婦ともに感染症検査が必要になります。人工授精当日までに結果がでるように検査を済ませてください。

④人工授精当日に実施がキャンセルになった場合、既に精子調整が済んでいる場合にはその調整費用のみ5,000円(税抜)がかかります。

⑤同意書を提出後でも、治療開始前であればいつでも自由に同意を取り消すことができます。また、担当医師が継続困難と判断すれば、ただちに治療が中止されます。

⑥今回ご説明した人工授精(AIH)は、標準的な治療であり、実験的な新しい治療法や臨床治験ではありません。その他人工授精に使用する注射、薬によってご自身、赤ちゃんに悪い影響のすることはありません。

⑦患者様の個人情報、個人情報保護法及び当院の規約で取り扱います。治療経過に関する情報は、個人が特定されない形で解析したり、日本産科婦人科学会へ報告することがあります。

* 未入籍の事実婚の夫婦も含みます。

XII：その他の注意事項及び免責事項

- ① 夫婦またはカップルで、それぞれ相手に知られたくないことがある場合でも、治療上知っておいていただきたいことがあります。やむを得ない場合には事前にご相談させていただきますが、ご了承いただけない場合は治療を中止させていただきます場合があります。
- ② 万が一、申告された情報に虚偽があったり（生じたり）、同意書などの提出書類に虚偽・偽造があった（生じた）場合、また当院で相応の根拠にもとづきその疑義が生じた場合は、それ以降の検査や治療を中止します。また、虚偽の申告や、提出書類に虚偽・偽造があった（生じた）時点にさかのぼりそれ以降に当院で行われたすべての検査・治療に関しての責任は当院は一切負いません。
- ③ 申告内容に変更が生じた場合、直ちに所定の手続きをとる必要があります。万一変更の手続きがされず治療が行われた場合は、虚偽の申告が生じたこととなり、上記②に準じ、当院は免責されます。

VIII：治療開始までに準備いただく書類

治療開始までに、以下の書類の提出をお願いいたします。
すべての書類を提出いただけない場合は治療を開始できません。

- ①人工授精同意書
(治療の度に、ご提出いただきます。)
- ②『個人人情報共有及び婚姻関係の申告・同意書』
基本的に初診時にご記入いただいておりますが、
ご夫婦の片方でも未提出の場合、治療の開始ができません。

③発行から**1か月以内**の、法的婚姻関係の確認できる**戸籍謄本**
事実婚のご夫婦の場合は、双方の戸籍謄本を提出いただき、
双方に別の方との法的婚姻関係がないことの確認をさせて
いただきます。

* ③は、一番最初の治療開始前は必須で確認させていただきます。
その後は、当院での治療継続中は1年に1度確認となります。
ただし、変更があった場合は治療中であっても直ちに②、③の
再提出などの変更手続きが必要となります。

獨協医科大学埼玉医療センター
リプロダクションセンター

<http://www.dokkyomed.ac.jp/dep-k/repro/>

〒343-8555 埼玉県越谷市南越谷2-1-50

TEL 048-965-2028

* 受付時間：月～金曜日 午後2時～午後4時